平成23年度 第1回芦屋市市民参画協働推進会議 会議録

日		時	平成23年7月11日(月) 午後3時00分~ 午後5時00分
場		所	北館2階第3会議室
参	加	者	会長今川晃 副会長焦従勉
			委 員 井上 芳恵 山下 正夫 瀬尾 多嘉子 内山 忠一 柳瀬英次郎
			欠 席 栗本 光生
事	務	局	事務局 竹内 惠一 市民生活部長 福島 貴美 市民参画課長
			中嶌 健太 市民参画課長補佐 橋野 浩美 市民参画課員
			藤原 航 あしや市民活動センター事務局
会議の公表			公 開
傍	聴	者	0 人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局自己紹介
- (5) 第1回会議
 - ア 会長及び副会長選出, あいさつ
 - イ 資料説明
 - ウ協議
 - (ア) 芦屋市市民参画・協働推進の指針の見直しについて
 - (4) 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例の見直しについて
 - (ウ) 芦屋市市民参画協働推進計画の見直しについて
- (6) 今後の予定
- (7) 閉会

2 配布資料

- (1) 芦屋市の市民参画協働の歩み
 - ア 第1回 芦屋市市民参画協働推進会議レジュメ
 - イ 芦屋市市民参画協働推進会議規則
 - ウ「芦屋市市民参画協働推進会議」委員名簿
 - エ 新しい芦屋のまちづくり ~芦屋市市民参画・協働推進の指針~
 - オ 芦屋市市民参画協働推進計画 ~市民参画協働による新しい芦屋のまちづくり~
 - カ 平成22年度 市民参画の手続きの結果報告
 - キ 広報あしや抜粋(5月1日号,6月1日島,6月1日臨時号)
 - ク 平成22年度参画協働事業計画の実施状況
 - ケ 平成23年度参画協働の事業計画実施予定

- コ 平成22年度 第2回芦屋市市民参画協働推進会議 会議録
- サ あしや市民活動センター 利用実績推移
- シ All Ashiya 交流会 '11夏 チラシ
- (2) あしや市民活動センター利用実績
- (3) 市内中間支援団体交流事業

3 審議経過

- **福島課長** 定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので開催させていただきます。 芦屋市長から委嘱状を交付いたします。市長がお席のほうに参りますので、その際はご起立 ください。
- 山中市長 委嘱状 今川晃様 あなたを 芦屋市市民参画協働推進会議委員に委嘱します 任期は 平成25年6月30日までとします 平成23年7月1日 芦屋市長 山中健 どうぞよろし くお願いいたします。

委嘱状 焦従勉様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 井上芳恵様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 瀬尾多嘉子様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 内山忠一様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 山下正夫様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 柳瀬英次郎様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- **福島課長** ありがとうございました。次に芦屋市長から委員の皆様へごあいさつをいたします。 市長お願いいたします。
- 山中市長 皆さん、こんにちは。梅雨も明けて大変暑い中、この度は、市民参画協働推進会議の 委員を快くお引き受けいただき、ありがとうございます。また、今日は、大変お忙しいなか 御出席たまわり、ありがとうございます。本市におきましては、平成19年4月に条例を、 そして翌年には計画を策定いたしました。昨年の11月には提案型の実施要綱および実地要 綱を制定し全庁的には参画・協働を進めているところでございます。委員の皆様方からいた だきましたご意見をもとに、これからも市民参画・協働を進めて参る所存ですので、忌憚の ないご討議をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- **福島課長** ありがとうございました。市長は、次の公務がございますので、退席させていただきます。

山中市長 どうぞよろしくお願いいたします。(市長退席)

- **福島課長** ではお手元のレジュメの次に今回のこの会議の委員名簿がございます。この委員名簿 の順に委員の自己紹介をお願いいたします。まず、今川委員お願いいたします。
- **今川委員** 同志社大学の今川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。専門は地方自治論 とコミュニティー総合政策です。どうぞよろしくお願いいたします。

福島課長 どうもありがとうございます。焦委員お願いいたします。

焦委員 神戸学院大学の焦です。普段は環境学を中心にしています。よろしくお願いいたします。 **福島課長** ありがとうございます。井上委員お願いします。 **井上委員** 龍谷大学政策学部の井上芳恵と言います。専門は都市計画学まちづくりなどをしています。どうぞよろしくお願いいたします。

福島課長 ありがとうございます。瀬尾委員お願いします。

瀬尾委員 瀬尾でございます。NPO法人で高齢者が地域に密着し助け合いのボランティアを主 とした活動を最大の目的として活動しています。

福島課長 ありがとうございます。内山委員お願いします。

内山委員 内山でございます。社会福祉協議会で副会長をいたしております。どうぞよろしくお 願いいたします。

福島課長 ありがとうございます。山下委員お願いします。

山下委員 山下正夫でございます。私は自治会会長をやっております。また、自治会連合会の副会長も仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

福島課長 ありがとうございます。柳瀬委員お願いします。

柳瀬委員 柳瀬英次郎です。NPO問題のほうを自分のライフワークとしていろいろと興味を持って勉強しております。NPO問題について自分ながら非常に興味がございましたので、同志社の大学に2年間在籍しまして研究いたしました。この知識をなんらかの形で市民の皆さんに役立てたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

福島課長 ありがとうございました。事務局の自己紹介をいたします。

竹内部長 市民生活部長の竹内でございます。よろしくお願いいたします。

福島課長 市民参画課長の福島でございます。よろしくお願いいたします。

中嶌課長補佐 市民参画課長補佐の中嶌といいます。よろしくお願いいたします。

藤原事務局 あしや市民活動センターの指定管理者のあしやNPOセンターの藤原と申します。 本日は事務局長の海士が所要で参加できませんので、代わりに参加させていただきます。よ ろしくお願いいたします。

橋野課員 市民参画課課員の橋野です。よろしくお願いいたします。

福島課長 ただ今より第1回芦屋市市民参画協働推進会議を始めます。座って進めさせていただきます。申し遅れましたが、私は、本日の司会をつとめさせていただきます福島です。よろしくお願いいたします。本日は、ご多忙の中、会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の推進会議は栗本光生委員が所用のため欠席です。出席の委員は、先ほど自己紹介をしていただきました今川委員、焦委員、井上委員、瀬尾委員、内山委員、山下委員、柳瀬委員です。8名の委員のうち7名の委員が出席していますので、本会は成立しております。会議に入ります前に、皆様にご了解をいただきたいことがあります。先ず、会議録の作成・公表にあたり、正確を期するために、会議につきましてはICレコーダーで録音をいたします。また、「芦屋市附属機関等の設置に関する指針」により、委員名簿の公開・会議録の公開・及び会議中の発言者名につきましても公開となります。ご了承ください。議事要旨は、委員の皆様にご確認いただき、1ケ月以内に市ホームページ上で公開いたします。会議を始めるにあたりまして、会長、副会長の選出を行います。ご意見ございますか。

山下委員 会長には今川先生をご推薦したいと思います。また、副会長には焦先生にお願いした いと思いますが、皆様いかがでしょうか。

- **福島課長** ありがとうございます。ただいま、山下委員から、今川委員を会長に、焦委員を副会長に推薦されました。ご承認される委員の皆様は拍手をお願いいたします。(拍手) ありがとうございました。では、全員一致で拍手でご承認いただきましたので、今川委員が会長席に、焦委員が副会長席にお進みくださいますようお願いいたします。なお、状況に応じまして、この会議を非公開とする場合には、会長が会議に諮って行うことになります。ただいまは本会議の傍聴の希望者がありませんので、このまま進めさせていただきたいと思います。ではただ今より、参画協働の会議を開会いたします。お手元のレジュメに沿って進めて参ります。今川会長から、まずご挨拶をお願いいたします。
- 今川会長 ご推薦いただきましてありがとうございます。至らない点も多いかと思いますがどう ぞよろしくお願いいたします。個人的には口頭でも書き物するときでも、芦屋はすばらしい というようにいつも書いています。別に褒めているわけではありませんが、本当に正直な気 持ちです。2点ありまして、市民活動センターが、NPOだけではなく、自治会も参加して、 共に活動を盛り上げようというそういう拠点になっているという事ですね。もう1つは、今 回も推進会議がありますように定期的に着実にその評価をされる自治体がなかなか無いのですが、着実にやられているというところがございまして、その背景には推進計画を立てて、 毎年4月ぐらいに方針を公表してそれをもとに着実に進められているという点で、いわゆる 理念だけ高く掲げている自治体さんはありますが、多くは何もせずに終わっていると思いますけど、こちらの芦屋市は着実に一歩一歩発展しているという事で私はそのほうが長い目で 見れば、というか日本を先導する自治体になっていると思っています。そういう点で、また、 委員にさせていただきまして光栄に思います。いずれにしましても充実した推進会議になりますよう是非忌憚の無いご意見をよろしくお願いいたします。
- 福島課長 ありがとうございました。焦副会長からご挨拶をいただきます。
- **焦副会長** 推薦していただきましてありがとうございます。大変恐縮しております。あまり、市民参画については専門ではないのですが、3回目の委員就任ということで、私自身芦屋市とのつながりがどんどん増えてきまして、国際交流のほうでも市民活動センターでNPO活動の方でも学生と一緒に参加させていただいて、社会と子どもを理解して大変ここで市民参画活動に専門ではない分、私自身勉強させていただいています。そういう意味においては大変感謝しております。よろしくお願いいたします。
- **福島課長** ありがとうございました。では、これから後の議事につきましては、今川会長にお願いいたします。
- **今川会長** では、お手元の次第に従いまして議事を進めていきたいと思います。先ず最初に議事 次第の5番(2)の資料説明とあります。今回の説明をお願いします。
- **福島課長** 初めて芦屋市の市民参画協働推進会議にご出席いただく委員もいらっしゃいますので、資料に添ってご説明いたします。時間の制約がございますので、ポイントのみのご説明とさせていただきます。まず、芦屋市の市民参画協働の歩みですが、レジュメから数えまして4枚目が芦屋市市民参画協働の指針です。「みんなが参画、みんなで協働新しい芦屋のまちづくり」芦屋市市民参画・協働推進の指針というのをお手元に置いてください。これは当初はピンクの冊子でお配りさせていただきまして今この在庫がございませんのでコピーで

失礼しています。指針の中の13ページをお開きください。「市民参画・協働推進の取組経 過」です。平成16年度から公募市民委員もお入りいただいた検討会議とアドバイザー会議 を設置し、どちらも今川会長に座長を務めていただき、推進してまいりました。隣の14ペ ージの名簿の委員の方々に大変ご尽力をいただき今日に至っております。13ページに戻り まして、平成16年度の4番ですが、「市民活動団体基礎調査の実施」これを平成16年1 2月15日から平成17年1月14日までの間に実施し、その結果を資料として検討会議に お配りし進めてまいりました。平成17年度までご検討いただき、平成18年2月に指針を 策定し, 市長を本部長とする市民参画協働推進本部を設置し, 市をあげて市民参画協働推進 に取り組んでまいりました。指針の2ページをお開きください。市長の写真が印刷では入る のですが、指針の2ページの2行目「はじめに」の次ですが「参画と協働で、生活を楽しく 豊かに彩るまち芦屋へ」をコンセプトに、阪神・淡路大震災の復興の過程で市民と行政が協 働し、ともに苦労を分かち合い、連携し、緑豊かな住環境の再生に取り組んできました。下 から3行目ですが,指針は,新たな芦屋の文化を育んでくれるであろう次世代への指標です。 というようにみんなで作りました。次の3ページをおめくりください。平成12年4月「地 方分権一括法」施行により、市は自らの的確な判断と責任のもとに創意を発揮し、個性豊か で活力ある地域社会を築くため、「公」の領域であるまちづくりを、芦屋市では、この指針 で初めて,市民と市が一体となって,新しい公を創造していくことを宣言してすすめてまい りました。6ページをお開きください。この指針の特徴は、2点ございます。1点目は、「市 民」とはとのところでですね,市民の定義が広いことです。住む・働く・学ぶなど芦屋市内 で活動する個人, 社会・地域の課題解決や発展を目的とする市民団体(自治会, NPOなど), 事業者(企業,大学など)を「市民」としており、芦屋市で活動するNPOも市民となり、 この定義により、芦屋市への多くの応援団を得ています。2点目は、NPOと自治会の距離 が近いことを踏まえていることです。芦屋市は全国的にも少ないNPOと自治会が対立の状 況にない市であるため, お互いの良いところを生かし合いながら参画協働を進める指針を作 りました。

次に、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例にまいります。お手元の薄黄緑色の冊子「推進計画」の条例を13ページに提示しております。13ページをお開けください。条例は、さきほどの指針を土台につくりました。第2条で用語を定義しております。第3条で基本原則を踏まえております。次の14ページにまいります。第4条で市の責務、第5条で市民の責務がございます。この条例を作るときに、市民の責務が重過ぎるという意見もございましたけれども市民の責務をこのように定義することができました。第6条で市民参画の対象、第7条で市民参画の手続き、飛びまして、16ページ第13条で市民参画の手続きの公表、第14条で実施予定及び実施状況の公表、第17条で推進計画、第18条でこの推進会議への諮問、検討で社会情勢の変化及び市民参画の推進状況に応じて検討を加え、5年以内を目途にこの条例の見直し等の必要な措置を講じるものとする、としております。この条例の特徴は、指針と同じく「市民の定義が広いこと」「NPOと自治会の距離が近いこと」に加えまして、第11条でパブリックコメント条例が入っていること、第11条は15ページです。第16条で市民活動支援条項が入っていることです。つまり市民参画協働の推進のス

ピードを上げるために3つの条例を1つにして成り立っている様な条例となっております。 条例の第17条に芦屋市市民参画協働推進計画を定め、実施するとしております。推進計画 の1ページをお開きください。緑の冊子の1ページです。下から3行目に、本計画は、平成 19年度からおおむね5年間としており、今年度が5年目です。社会情勢の変化及び市民参 画の推進状況に応じて見直しを行いますとなっています。1枚おめくりいただいて次の2ペ ージをお開きください。推進計画の基本理念は、「参画協働による住みよいまちづくり」で す。次の3ページに、推進計画の基本目標を1から5まで掲げております。基本目標の1が <意識づくり>, 2が<手法の整備>, 3が<環境の整備>, 4が<仕組みづくり>, 5が <市民参画協働事業の推進>となっております。この目標の全てに取り組みまして、今年度 要綱であります市提案型の参画協働事業に着手いたしましたのでこの5つの目標は全て達 成しております。推進計画の冊子の次でございますが、市民参画の手続きの結果報告をお手 元にお開きください。これは平成22年度市民参画の手続きの結果報告で22年度の実施状 況の一覧は、審議会等の活用が7件、ワークショップの開催が1件、パブリックコメントの 活用が4件,市長が適当と認める方法,これはですね意見交換会やアンケートなどを実施し ております。これが、4件で、必要なものはすべて実施をいたしました。今のお手元の平成 22年度市民参画の手続きの結果報告を1枚おめくりいただきまして、3枚目、平成23年 度市民参画の手続きの実施予定の公表がございます。この公表の中身のように今年度も全庁 を上げて市民参画の手続きを行う予定になっております。次におきましたA3版でございま すが,これは市広報紙に掲載した実施状況や参画協働事業の公募の記事です。

次に、資料としておきましたのが、横向きになっておりますが平成22年度参画協働の事業計画の実施状況です。その次が平成23年度参画協働の事業計画の実施予定で、両方が推進計画の目標1から目標5までに取組んでおりまして全庁的な取り組みを取りまとめております。

次に、おきました資料が平成22年度 第2回芦屋市市民参画協働推進会議の会議録で、昨年度の最終回の議事録です。この中で今川会長から「条例にあるパブリックコメントを実施することにより、市民の皆様の関心も高まり、これに基づき、いきいきとした街に発展してきたのではないか。」とご意見をいただきました。他の委員からは、「パブリックコメントで、市民が本気で市からの問いかけに答える場面では、市が明確にわかる問いかけを市民にすれば、市民はどうしてほしいかの的確な答えを返せる。今、市民が自分たちの住んでいるところ、自分たちの生き方を真剣に考える機運ができているのは、非常に喜ばしいことだなと感じている。」との発言がありました。続きまして、次にあしや市民活動センター利用実績推移と市内中間支援団体交流事業は、合わせて、あしや市民活動センター事務局の藤原さんからご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

藤原事務局はい、お手元にある資料の横長の「あしや市民活動センター 利用実績推移」ならびに「利用実績平成22年度」並びに「平成23年度」というペーパーをお手元にお願いします。今回から委員になられた方々がおられるということで簡単に私どものあしや市民活動センターの説明をさせていただきたいと思います。その後、利用実績の説明をさせていただきます。あしや市民活動センターはブラインドが下がっているのでわかりづらいのですが、

この方角におおよそ80mほど行った100㎡の平屋建ての建物となっております。目的は 市民の市民活動やボランタリーな活動を支援することを目的として、主に市民活動や、NP 〇活動の情報交換,チラシの配布や,例えば市政の協働推進に関係する資料を配布したりと か、また個別の相談機能を重視しており、NPOの設立をしたいという方や、市民活動に関 するイベントをしたいという方の支援などを行っております。 また, 市民活動センターの施 設の広さを活かしまして貸し部屋を行っております。そこで個々の団体さんに有料でお貸し し, そこで会合をしていただいて活動の支援をしております。 資料のほうに移りまして, 「あ しや市民活動センター利用実績推移となっておりますが,平成19年度に市民活動センター が設置されまして当初は芦屋市直営でしたが,平成19年度途中から芦屋NPOセンターN PO法人に業務委託という形でセンターの管理を任せられることになります。平成22年度 からは指定管理者制度に移行しまして新しいセンターの管理運営になっております。基本的 にサービスの内容は変わっていませんが、業務がより自由度の高いものに変わってきており ます。見ていただきたい数字が、利用者数の人数、左側の人数の合計の部分なんですが、当 初2 千人程度だったものが5 千人を超える方に年間で利用していただけるようになってお ります。これは平成19年、20年当初は市民活動に興味があるとか、芦屋市で活動支援し ていかなければならないと思われる市民の方が多くおられたので, そういう方に利用してい ただきまして、それが徐々に市民活動という定義が芦屋市の場合は大変広うございまして、 自治会活動もそうですし、リタイアされた方の文化活動を、 芦屋川カレッジというものがご ざいますが,その様な方々にも広くご利用いただくようになり,数字が徐々に伸びておりま す。現状において、おおよそ私どもの見方では、この5千人前後の数字というのが自然増と いいますか、皆さんが自然にご利用いただける人数になっているのかなと思っております。 それと右側のほうに,情報交換・見学等というのもこの利用者数にあわせて520人から1, 168人と伸びておりまして、この数字が非常に大きいのかなぁと私は思っております。と 申しますのも何気なくセンターを利用していただけるようになって, 例えば私どもも少し情 報収集の範囲が届かないことも皆さん立ち寄って,今度するんだという情報を持ち寄ってく ださるようになりまして, 市民活動センターに徐々に市内の市民活動の情報が多く集まって くるというようになっております。おおよその 4 年間の流れではこのような人数になって おりまして、次のページになりますが、昨年度指定管理に移行してからの通年の実績になっ ております。これは先ほどの業務関連でも利用実績をみていただいたものをより詳細にした ものですが,これもほとんど指定管理に移行して同時にセンター開設から3年という事で, 利用してくださる方も平均的にのびていると, 少ない時期というのは, 1月とか夏休みの期 間で、私どものイベントを行った際には少し人数が多くなっておりますが、そうでないとき には、カレンダー通り皆さんお仕事を持っていらっしゃる方が多くおられますので、そうい うことでやはり夏休みの期間、正月の期間は少なくなっております。その裏になりますが、 平成23年度利用実績の3ヶ月分4月5月6月の数字ですが、これもほぼ若干の増減はあり ますが、平成22年度の利用実績と同じぐらいの数字になっております。少し特出すべき数 字としては、相談の数というのが減っているということが少し問題ではあるかなと思います。 これは理由が2点ございまして,1点目は1枚目のペーパーでも構わないのですが,数字の

流れが急に変わっているというところがあるのですが、こちらが少し数字の取り方を迷って いるということもありまして、その数字の取り方を試行錯誤しているなかで数字が大きく減 っているということです。もうひとつがずっとこういう相談をしたいと思っている方がその 思いに集中して現在はある程度こちらからこういうのはいかがですかと言う提案を各団体 や市民など活動されている方に相談を持っていくというケースが増えておりますので,自然 な相談というのが少しずつ減っているのが現状です。以上が市民活動センターの利用状況に 関する報告です。続きましてカラーのA4のチラシ「市内中間支援団体交流事業 All Ashiya 交流会'11 夏」というチラシなんですが、こちらは芦屋市の市民参画課事業の市内中間支援 団体交流事業というのがありまして、市内の中間支援団体のリーダーの方々を中心に、市民 活動を今後も市内で盛り上げていきたいという方々に情報交換や, 特定のテーマで話し合っ ていただき,その話の方向を市と共有しながら次の芦屋市内の市民活動の政策の中にいかし ていただけたらなというような企画で、平成20年の10月に芦屋市民フェスタを、今年も 実施予定なのですが, その際に, 今川先生に御協力いただきまして, 当時は県内の市民活動 のリーダーの方々にお集まりいただきまして、県内の市民活動が、県内に限らず、全国の市 民活動の流れ、潮流というものをお話いただきまして、そこからその翌年には芦屋市内で市 民活動はどのようにやっていくべきであろうかというようなことを話し合い, 今回は, 市民 の中から基調初題をしていただく「さんぴぃす」というNPO団体があるのですが、ここの 理事長の河口さんに参画協働のお話しをしていただいた上で, 例えば環境や福祉等いう個別 のテーマに分かれていただいて分科会をしていただいて皆さんが芦屋市と協働を行いたい 事とかこういう事業をやったらどうか私たちはこういうことをやってるんだけれども市が なにか支援してくれないだろうかとかいう市と市民との協働設定を探る会合にしたいなと 思っています。分科会の後には、分科会の状況を集約した全体会を開きまして、こちらとし ましてはその内容を集約をして皆さんにご報告をさせていただくというような流れになっ ております。現在のところおよそ当初目標が70人ほどの参加があればと思っていたのです が,今日の時点で60人前後になっておりますので,当初70人ぐらいの方にはお集まりい ただけるかなというふうに思っています。非常に早口になってしまいましたが、不明な点等 がございましたらご質問をいただけたらと思います。

今川会長 今までのご説明していただきましたけど、何かご質問やご意見はありしたらお願いいたします。どんな点でも結構ですので、資料をご覧になってこの点はどういうことですかというご質問などお願いします。

藤原事務局 1点追加よろしいですか。平成23年度の利用実績のとこで説明をするのが漏れてしまったんですが、4月の情報交換・見学等が非常に多い数字になっております。これは皆さんもご周知の通り、3月に起こりました東日本大震災の関係で芦屋市、特に市民参画課を中心に4月から1週間救援物資の受付を行いました。その際にあしや市民活動センターのあしやNPOセンター等で救援物資の受付や、広く市民の方にボランティアとしてご協力いただきまして、またそれに関する会合を是非開きたいという方もおられてこのような人数のかねあいになっております。追加は以上です。

今川会長 今までの説明に何かご質問, ご意見よろしくお願いいたします。

- 福島課長 お考えいただいている時間を使わせていただきまして, 今芦屋市の参画恊働で指針条 例推進計画,この流れで進んでまいりまして,まず達成してきました点をご説明いたします。 まず、この第 1 点目が条例や推進計画の整備をいたしました。条例や推進計画が整備でき ますと条文や計画で目で見て確認できますので、推進のひとつの大きな力になったと考えて おります。第2点目に条例に基づきまして相談や活動する場でありますあしや市民活動セン ター、この整備を行うことができたのが大きな力となっております。先ほど藤原さんからご 説明いただきましたが、中間支援のセンターとして、相談機能も持っておりますし、中間支 援同士が顔を合わせて交流したりNPOが顔を合わせてきたりしておりますが,こちらは予 想してきたのとは違うのは、自治会がよくお使いいただいておると、自治会の方もNPOの 方もまったく分け隔てなくお使いいただいているという点が非常に特徴的です。最後に3点 目ですが、芦屋市役所の全庁的に推進が進んできた、この3点が達成できたことです。続き ましてこれからの課題でございますけれども,全体的には新しい公の役割分担を時代に応じ て今後確認し調整していくのが必要なのではないか、そこが課題であると考えております。 その時代時代で新しい公をどちらがどの配分で担うのか, 行政か市民かというところで状況 に応じていつも確認や調整が必要となってきております。これが全体的な大きな課題でして, 具体的な課題といたしましては,推進計画の基本目標維持であります事と担い手作りが課題 となっております。後継者育成でありますとか、人材育成そういった担い手作りが大きな課 題となっております。基本目標の2で申し上げますと手法の整理が課題となっていまず。ど んなふうに手法を使っていくのかそういう課題です。基本目標3は特に課題はございません。 基本目標4ですが,推進計画の基本目標4では参画協働を淘汰する仕組みが課題となってお り, 非常にやりやすい評価というのが必要ではないかとその評価に多大なエネルギーがかか っても参画協働の評価のプラスにはならないのではないかと考えます。基本目標5としまし て、参画共同事業に今年度から取り組んでおりますので、内容の充実と継続した取り組みが 今後の課題と考えております。以上です。
- **今川会長** ありがとうございます。また、今ご説明いただきました課題の論点につきましては次の協議事項の見直しのところで議論していこうかと思いますけれども、とりあえず、ご説明していただいた中で何かご質問ありましたら、お願いします。
- **井上委員** すみません,今年初めてなもので教えていただきたいのですが,今年度の協働の事業の実施予定のところ,基本目標5のところ市民参画協働事業を推進するという中で,今年度から市提案型市民参画協働事業を実施されるということだったんですけれども具体的にどういった内容の事業が実施されるのか内容を教えていただけないでしょうか。

今川会長 お願いします。

福島課長では、ご説明いたします。先ほどの資料の中で、たくさんあってわかりにくいですが、 A3版をお開けください。この A3版のところの右下「市提案型市民参画協働事業 マンション管理基礎セミナーin 芦屋」企画募集ということで、まずトップバッターとして管理組合の運営やマンション管理の実務知識をテーマとしたセミナーの企画立案および実施平成24年2月頃の開催をしてくださる方を募集しますということで広報あしやの5月1日号で公募の記事を載せました。募集期間は5月24日から8月23日で企画には開催日以外にも

一定の条件がありますので、セミナー企画説明会というのを5月23日月曜日に開催をいた しました。ご応募されましたのは、NPO法人がほとんどなのですが、普段建築事務所をさ れている一級建築士の方が作ったNPOが一番多く,マンション管理の専門のNPOの方々 がいくつもありまして,こちらが予想していた以上にお集まりいただきまして熱心にご質問 をされていました。マンション管理といいますのは芦屋市がマンションにお住まいの方が5 0%を越えておりますので、ご自分たちが所有されている、ないしはお住まいになっており ますマンションの維持管理をいかに綺麗に管理するかということが課題となっておりまし て,マンションの会長なりが交代を4月、5月ぐらいにしますので、2月3月頃特にマンシ ョン管理についてもいろんな相談や、セミナーのご要望が多いということで、住宅課とお話 させていただいてマンション管理セミナーを市民の方にマンション管理セミナーを担って いただきたいということで今公募しております。市の職員のほうがずっとやってきたわけで すけれども, 県でありますとかそういうところのマンション管理の関連から来ていただき説 明してきたんですけれども内容が定番化しているということで,もっと新たな面白い企画, もっと内容が充実した市民のためになる企画を市民の手でやっていただきたくて参画協働 事業の一番目に公募しております。3ケ月の公募期間がありますのは、それぞれNPO法人 は、ご自分たちの理事会でありますとかそういうところに諮らないと新たな仕事を行うこと ができませんので、募集期間を広くして法人等の中で話をしてご応募していただく形になっ ております。もうひとつその上の「平成24年 芦屋市成人式」の企画募集ということで、 今まで成人式はスポーツ青少年課が一部公募という形で業務を,皆さんの発案でということ でやってきたわけですけど今回成人式を市提案型の参画協働事業ということで公募をして おります。1月9日来年の成人式をしていただきたいということで市民および平成24年に 成人となる皆さんの応募の対象といたしまして今、公募をしております。説明会も開催いた しました。説明会のほうも熱心に来られましていろいろなご質問が出ましたけれども費用が 多大な課題となっておりまして、やはりこういった大きなイベントをするときに今まで市の ほうで考えておりました予算ではなかなか苦しいというようなご意見も頂戴しております。 以上です。

井上委員 今年度の市提案型事業というのはこの2つを予定されているのですか。

福島課長 今のところそうです。

井上委員 この事業をやるということはどういったプロセスで決まるのでしょうか。

福島課長 市民参画推進本部会議のほうに市民参画課の事務局が選定作業を行ったうえで候補 に出しまして本部会議で選定していただいております。選定作業は2年弱かかっておりまして、当時は467事業ありましたけれどもこの中からふさわしいものを順次絞っていきまして、担当課長とヒアリングをさせていただいて2、30ぐらい選定いたしまして、その中で 相応しいものをということで3つの事業が選定され、今2つのマンション管理セミナーと成人式を公募しております。

井上委員 467の事業については行政が元々やっておられた事業の中で市民の方に担っていただけるものはないかという視点で抽出をされたということですね。

福島課長 市の職員がしたほうがよい事業は除きまして,これは市民にお任せしたほうが良いの

ではないかということで、選定の最初にはやはりまずイベント系のほうを市民にお任せした らうまくいくのではないかということで、セミナーであったり、成人式であったりという、 担当課のほうが、うまくいくんではないかという了解をいただいたものだけを本部会議に出 し、選定いたしました。

井上委員 ありがとうございます。

今川会長 そのほかご意見、ご質問ありますか。

- 山下委員 マンション管理セミナーについて聞かさせていただきましたが、50%以上のマンション住まいがある、それを聞いて私もちょっとびっくりしましたが、要するに前田町について言いますとねマンションが3棟あるんですね。そのうち1棟の方は最初から自治会活動に入ってくれているんです。ところが、一番最近できた分はなかなか入ってくれないんです。何度もアプローチするんですけれども、まず会うことができない。そのマンションは18軒あるんですけれども、5軒ぐらいしか入ってくれてません。ですから後でできたマンションの方もデベロッパーの方が来て、ちゃんとここには自治会があるんだからここに入られたら自治会にそのまま入ってくださいと約束したというんですけどデベロッパーの方がいなくなったらぜんぜん話にならない。そういうことでこういったセミナーがあるときにマンション生活なさるんだったら管理組合だとか地元の自治会に必ず入ってほしいということを語ってほしいですね。私はセミナーに参加したいと思います。以上です。
- 今川会長 このセミナーは自治会もされるのですか。マンションの場合は私の知る限りでは周辺の自治会があって個々に加入するのかと、当然管理組合が別にあるのですから、マンションだけで新たに自治会を結成して周辺の自治会と連携するとか、いろいろあると思うのです。そういった自治会活動との関係もこの管理セミナーの中では何かやられるか入っていらっしゃるのか、本来形式的な意味で別のものとは思うのですが、ただ住んでいる方は一緒なんですのでね。
- **福島課長** 今自治会に入っているマンションもあり、おっしゃっているように入っていないところもあるのですが、マンションの管理というのは、ご自分たちの財産管理が中心となりますけれども、地域を担うというところで財産管理の規約プラス自治会規約を持って大規模なマンションなんかが自治会連合会に加盟したいというようなご相談も来ておりますので。自治会活動もマンションにとっても大きな課題です。この企画によりましては、中にその中身が入るかと思われますが、今回は自由にお任せするという形ですのでどの企画が通るかはわかりません。
- 今川会長 わかりました。他にご質問ありますでしょうか。そうしましたら関連してきますので、 3番の協議のほうに入らさせていただきます。また、資料等の説明はご質問等ありましたら お願いします。ここで、アイウと3つの指針、条例、推進計画の見直しというのがあります が、分けて議論というのは非常に難しいので一括して審議していきたいと思います。最初お 気づきの点からご意見をいただければと思います。先ほど、福島課長さんの方から当然今の 条例とか指針とかは進行中であり自立したものとなりつつあるので、見直しという点では見 直しをする必要はないと思いますけれども、今、福島課長からお話がありましたように課題 として担い手を新しい役割分担という大きな課題があるわけですが、個別には担い手をどう

するかとか或いは参画協働の手法の整備をもう少し充実させていく為にはどうしたらいいのか,或いは参画協働の評価の仕組みをどうしたらいいのか等の課題の提供がございましたけれども,もちろん見直すべきものは条例指針へのご意見も含めましてご意見がありましたらお願いいたします。

焦副会長 いくつか教えていただきたいことがありますが、市の提案型市民参画という企画が紹介されていてその中で市民からの提案の事業とかは実施されていますでしょうか。

福島課長 今は市からの提案型の参画協働事業の要綱はつくりまして、市がやっている事業の中で、これを市民にやってくださいということで、マンション管理セミナーでありましたり、成人式をお出ししているんです。それがうまくいけば、市民からのご提案をいただいた事業をする、そういう要綱を作る方向にも向かっていけるんですけれども、今回のマンション管理セミナーであったり、成人式がうまくいくことが次のステップに進むことができると考えております。この条例に元々市民提案というのがありまして、市民の方、または行政双方向から政策提案ができる条例になっているのですが、1件の問い合わせも相談もありませんので、条例に大きくあるとなかなか市民からのご提案もやりにくいのかなあと市からの提案も入りません。それはそれで大事なことでそういう機会を条例上置いておくことは非常に重要ですので、このままおいて置いて、事業提案をしようということで市提案型参画協働の事業提案を作り具体的に事業をやっていこうとしております。できましたらこれをうまく実績を積みまして市民からの提案で新たな事ができるようになればというふうに思っています。

焦副会長 ありがとうございます。

今川会長 近い将来という方向で発展していってほしいですね。 焦先生の方からさらによろしいですか。

焦副会長 はい。

今川会長では、他にご意見ご質問がありますでしようか。先ほどから担い手というのがありましたが、市民活動センターから担い手という意味でありますか。活動が活性化する中でリーダーがみえるようになってきたとかいうような状況とかいうのは?

藤原事務局 そうですね。組織としては2系統ありまして、後にリーダーを作りたいと思っている団体と自分たちで終わらせると思っている団体があります。年齢的に出てまいりまして終わらせる団体は全く後継者のことを関係なく終息させる方向になっておりまして、後継者を残したいところで実際に後継者が育っている団体と、育っていない団体が二つあるんですけれども、課題は同じで皆さん次世代の方が、特にリタイア前の方になると仕事が忙しいので自分の仕事とそういった活動を両立させるのは難しいというのはどちらも共通しているんですけど、その中でも後継者が育っているというところはリーダーの方が無理やり次のリーダーに渡してしまっているとか、もしくは面白みを感じて権限委譲をしているというお話もあります。子育て団体だと権限委譲の形としてリーダーが育っているということがあるのですが、わかりやすいメリットがある団体というのは少ないので市民活動はおしなべて大半の団体は後継者が不足しているけれども、活動は残していきたいと思われていて、私どもも明確な手があれば打つのですがわからないので、こういった説明させていただいた交流会で共有してもらったり、その中で漠然とそういうことに関心がある若い世代の方が入ってもらえ

たらなという淡い期待を持ちながらこういう企画をしている次第です。

- **今川会長** すぐに芽生えるものではなく、着実に育てていかなければならないものでしょうか。 担い手作りということで何かありませんか。
- 瀬尾委員 担い手ということですが、私もいろいろな組織に属してやっておりますが、今は女性 でも一番働き盛りの方は、地域にほとんど残っていないという状況があるんですね。でも、 この地区にはこういう役割の人が何人要りますから何人出せといわれ出る場合に出た時,頼 む方は月に1回の会合に出てくだされば結構ですみたいに誘い込むけれども現実は忙しい、 だけれども仕事を持っている人間としては仕事も大事だということになって, どっちかとい うとお給料をいただく仕事、自分の時間と能力をお金にかえるわけですから、それを優先さ れますとね、担い手が担う仕事の分量とか責任量とかっていうのが、いわゆる職の無い無職 の女性に覆いかぶさってくるという現実がありますね。でもいざ華やかな場面がその組織の 中で用意されたときは実際に地味にコツコツやっている煤けたおばちゃんよりも外でピカ ピカ光っている人が踊りだしていくっていうことで, また地味にやっている人の不満もフツ フツと育つという, だから市民が担うとか参画するということは現実面を見るといろいろと 矛盾も含んでいるし、大変なことだなぁと。物事がうまく進むということは机上の空論でい っている人よりも現実にコツコツやっている人の意見をたくさんくみ上げるということが 一番失敗が少ないんじゃないかなと自分自身ではそのように感じております。それともうひ とつ、何をやるにもそれに係る人が当事者意識を持つということが必要だと思います。怠け 者の私がつくづく感じたんですが,今県民交流広場のお手伝いをしていたときは非常に熱心 に熱があっても跳んで出て行ってたんですけど, 今それを離れたら頼まれなければ動かなく なりました。こうこうこういうことで手伝ってといわれたら「はい行きます。」ということ ですけど, 自分から何かお手伝いすることはありませんかという意識は確かに薄れていると, だから自分が何かするときの当事者であるという意識が活動の原動力にもなるなぁと思い
- 今川会長 よくお話聞くのが、やりたい気持ちのある人にやりたい舞台をどう提供できるか、というのが重要だと、それがなかなか提供できない、組織の中にいてもやりたいことがある人にドンドンやってもらうような組織的にするのかという話をよく聞くことがあるのですけれどもそれとも類似してますかね。今の話が。いかがでしょうかね。
- **瀬尾委員** 私はどちらかというと地味にコツコツとやるほうですので、何かどうしてもしなくちゃいけないことでも仕事仕事って言われて「あんたらとちゃうねん私は食べるために働いてんねんから」っていうことを言われるとねそれ以上おせませんし、ここまで仕事仕事で働くことが大事だったら何でこの場に出たのよと、他にもっとやれる人がいるかもっと探す努力をしなかったのと思いますけどねそれを言ったら絶対今の世の中は働いている人のほうが立派なのよといわれるとそれ以上議論が進まないから、やれる人がやったらいいよねっていう感じでいってしまいます。
- 今川会長 どうしていいのか後継者の担い手作りというのは・・・働くというのは、自治活動は社会貢献、働くのと分けて考えなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。
- 柳瀬委員 担い手の問題はやはり若い人達がね、それに参画するようなものをこしらえていかね

ばいけないと思います。藤原さんNPOセンターにね若い人達が集まって「こうこうこういうことでしたい」というような提案みたいなものがあるのですか。

- **藤原事務局** ないですね。若い方が芦屋の特徴なのかもしれないですが、昼間人口で40代以下の人っていうのはなかなか、町に出てカウンターで数えられるぐらいなのかなと思えるぐらいですね。
- **柳瀬委員** そういう人たちがですね,集まって自分たちの発想で,物事を実際に実現できるよう にしなければ発展しないですね。だからNPOセンターの役割も大変なんですね。私も活動 センターに行きますけれども年寄りばかりが多くなり,もう少し若い人が集まってくれれば 魅力が高まると思っているんですけどね。
- 山下委員 昔は青年団というのがございまして、震災後ぐらいから青年団というのが無くなってきたんです。現在かろうじて残っているのはだんじり関係。だんじりの各町区がありますね。こちらのほうは若い方が進んで集まって来ています。私は絶対に無くしちゃいかんと思うんですけど、私とこはだんじりは無いのですけれども、回ってはきますから前田公園でお昼ご飯を食べてその時に演奏してくれるんですね。結構集まるんです。ですから私ども自治会では子供さんにはっぴなどを、出費になりますが、買ってもらって、一緒に祭を体験するということをちょうど昨日委員会がありましたのでそれを提案しているのです。今一番若い方が集まってくれるというのはだんじりとかああいうのしかないのではないんちゃいますかね。それともまた青年団みたいなものを立ち上げて、若い方が各町で何かをやる、昔は盆踊りもやってましたし、それからまた前田町の周りは5町あるんですけど、昔は商店街もございまして、商店街のイベントとして皆さんが集まれるようなことを公園でよくしよったんですけど、最近は全く無くなってしまった。若い人がどこにどんな人がいるのかというのもわからんし、町で会っても、あの人はどこそこの息子さんやというのもわかりません。やっぱり、集まる仕組みを作っていかないと駄目かなと思います。

今川会長 だんじりの時は子どもさんが来ますよね。

- 山下委員 そうですね,祭りやだんじりの時には子どもさんがたくさん来ますからね,前田町では先日まで子どもさんが0人だったんです。昨日聞きましたら30人ぐらいの子どもさんがいるということで早速子ども会を立ち上げて,子どもさんが出てくるということはお母さんも一緒に出て来られるわけだから,何かをするにしても取っ付き易いと思うんです。そういう面でやってみようかなと思っているんです。今のとこね。
- **今川会長** 青年が集まるきっかけになればいいんですけどね。私のゼミで岸和田出身の学生がいて、その学生が人生だんじりで出世するというような発言をしていますので。

柳瀬委員 若い人を集めようと思ったらお祭か音楽やね。

瀬尾委員 私が属しているボランティアグループは定年になった男性を如何に地域にうまく溶け込ませるかっていうのが基本の考えとしてあるんです。今若い人は社会に出て大きなことをしてくれている,その人たちが地域から出て行っている間の地域を自分たち熟年者で守ろうというそういう考えが基本にあります。だから男の人が会社から離れて近所のお友達がいるかというといない人のほうが多いですよね。それが地域で似たような年恰好の人とお友達になれてボランティアして喜んでいただいたら、生活はある程度年金で保証されていますよ

ね,贅沢しなければ、自分たちで地域を守ろうっていう活動をしているつもりなんです。だから高齢者の見守りっていうのなんかは、私は民生委員もしているんですけど、民生委員活動に引けをとらないと思っています。まず仲間同士助け合って、地域のゴミ拾いや、サマーカーニバルのお手伝いとかももちろんやってますし、子どもの登下校の見守り、地域でいわゆる生産年齢の方が地域でできないことをそれを卒業した人間がやれば健康でいる期間が長くあること。そういう理念を持ってやってますので、定年退職後のご主人と奥様、又は奥様が定年退職後のという感じの人を上手に、説得はすることはないですけど、生きがいづくりを提供するという形を作れば担い手が作れる、毎年定年退職者は出てくるわけですから、というのもひとつの担い手作りかなあと思います。

柳瀬委員 私らも定年退職者です。やっぱり男の人は在職中はいいのですが、60歳過ぎて定年 となると空白ができちゃうんですね。今まで家庭では偉そうな顔をしていたけど今度は逆転 しちゃうんですね。女房のほうが偉くなって。

瀬尾委員 既に地域にお友達がいるわけですからね。

柳瀬委員 だからもったいないわけなんです。いろんなノウハウを持っているのにね。地域に何らかの形で出して還元できるようなものを作れば、芦屋では定年退職の方が多いと思うんですね。それぞれ特殊な能力を持っていらっしゃる方がおられると思いますから、定年後でも生かせるようにね。

瀬尾委員 私たちの会を創設した方がおっしゃるのでは、ある企業で定年退職した人たちが会社に来るんですって。会社辞めたらああだこうだとグズグズ言っているので、これは地域で使い倒さんとこの人自身潰れるし、もったいないということで、労組の委員長さんたちが音頭を取って作ったんです。定年退職して潰れていく社員を何とかしたい、体も頭もピンピンしているのにお払い箱になる、特にバブル崩壊後は会社が2つ目の仕事、3つ目の仕事と70歳近くまで面倒みきれたのがもうみられませんということになってから特に顕著だったみたいです。

柳瀬委員 男の我々でもそうですけど、定年後、頭の決済が難しいんですね。定年になったらただのおっさんですから。過去がなんぼ偉い人であっても。地域社会に入ればただのおっちゃんですから。そこらへんの切替えね。

瀬尾委員 切り替えできた人は幸せなんです。

柳瀬委員 でないとやっぱり、女の方のほうが地域社会で活躍されていますから、そういう意味では女の方のほうが強いです。男のおっちゃんの方は、在職時は偉い人であっても定年になったらただのおっちゃんですからねぇ、切り替えできないですよね、そこらへんに悲劇があるんですよ。

瀬尾委員 うちは元どんな偉い人でも一緒です。連合の元会長のね笹森さんなんかも会員でした。 会に出たら肩書き無しの笹森さんですから過去の栄光は関係無しです。専門的な知識で困っ た時は誰かが出てきます。昔こんな仕事をしてました。へぇそんなに偉かったんという感じ で。

今川会長 とりわけ男性の活動の場を提供するというのは重要なんですが、退職後はね。

瀬尾委員 うちは男性優位,男性が大きな活動しています。

今川会長 内山委員さん様から社協の立場からどうですか。

内山委員 社協そのものはボランティアの団体ですから目的がはっきりしているからいいんですね。先ほど申し上げたように福祉のひとつの地域福祉団体、その中には高齢者あるいは障害者の福祉活動をやっていますが、ここで掲げている市民参画協働の担い手作りを求められているというのが課題としてあがってますが、むしろ担い手というのは沢山いると思うんですね。何を担うかがこの文章を読んでもさっぱりわからないですね。新たな担い手の育成そのとおりなんです。参画協働に対して関心がある人とか書いてあるけど、担い手はいるけど何を担ってもらうかというのをはっきりさせないと誰も手を上げてくれないですね。それが読めないから担い手はいっぱいいるのになと思いますよ。

今川会長 きっかけをどうするかという中でですね。

内山委員 そうですね。掲げている祭とかイベントとかね自治会とかコミスクでやってもらって いるから担い手もいらっしゃるし、自治会の活動というのは大事だと皆さんの為になると言 われてやれるのであって、市民参画です協働ですと言われたって何をするのかをもう少し分 かりやすい形で言った方が結果的には意味合いから分かるだろうなという気がしますけど。

今川会長 それぞれの団体でこれまでも当然ながら担い手作りをされてきた、そこは若い人に場所を与えるとか退職後のとりわけ男性に活動の場を提供するということだったんですが。参画協働ということで行政との関係という点では担い手作りを求めます、という表現になってしまうんですが、行政とか市民活動センターのほうからの何か刺激とかが必要だということでしょうか。先ほどもっと若い人に提案を求めてと出ていましたけれども。それと関連して手法の整備というのも市のほうではご意見が欲しいということでありますので、これまでの参画の手法以外でも参画の中でもっとこんなふうにしたら市民の方に魅力的になって、参画してもらえるのではないのかとかそういった手法についてご意見はございませんでしょうか。福島課長さんからご説明がありましたようになかなか市民の方から提案くださいといってもなかなか出してもらえないという状況もあるということもあるので、ただ少し行政とか市民活動センターかもしれませんが、提案をするといろいろと興味を持ってもらえる事もあるということですが、もっとこういう手法で行ったらどうですかとご意見があれば是非、こういう考え方でというような。

福島課長 活動センター開設のときに、皆さんどう思われますかということで意見交換会を行ったんですけれど、その時は明確な市民活動センターに求める役割、意見を持った人が来られますので積極的にご意見いただきましたし、沢山の意見が集まります。その手法の整備のところで例えばパブリックコメントを出すにあたって、非常に沢山資料を読み込まないと市民の意見が出せないような中身を市民に問うときに件数が少ないと予想されたより実際少なかったりするんです。そういう場合に皆さんが集まりやすいように集会所でありますとか皆さんの近くで、その中身について市民の意見のパブリックコメントを求めますので気楽に来て下さいねというふうにお知らせしますと、皆さん気楽に来ていただいて、自由に意見をおっしゃって、それを全て集約して市民のパブリックコメントとして出すと、こういう手法をお使いいいただくとパブリックコメントの件数が少ないとかいうふうな担当課の悩みも一部軽減するのではないかと担当課長から相談があった場合申し上げるんですけど、そうする

とその場で受け答えとかいろいろなことを問われるので、実際にその場で答えるようなこともあるのですが、それはやめておいて普通のパブリックコメントにしようということになりがちなんですね。もうひとつは子どもの参画が進んでいないと、子どもだって意見を言いたいんだということも聞こえてきたりもするんですけど、そういう場合はワークショップでお子さんが一緒に旗とか作ったり、いろいろ模造紙に絵を描いたりしながら意見が集約できるように夏休みとかに開いていただけたらとか申し上げるんですけど、ワークショップの開催とかが年に1件とか結構少なくて、そういうところが今後発展できる面でもあり、課題でもあるなというふうに思っています。

今川会長 はいお願いします。

- 山下委員 自治会からの意見ですけど、自治会のことを考えますとその住んでいる場所だけしか 考えていないのですね。ということは私とこは1年交代で役員さんが変わるんです。ですから、最初の2、3ヶ月は慣れるまで時間かかりますが、慣れてきたら出てくれる方はずっと 出てくれはるし、ちょっと興味持てなかった方は出てこないわけですね。単一の自治会でも 収まってしまってたら何もできないと思うんです。ですから、自治会連合会で何かひとつポンとやりたいなと思うんです。何かをね。ということは芦屋市の全自治会を対象に何か考えて皆さんが出てこられるようなことをね。思いつきですが、できたらいいなぁと思います。でないと逆に自治連合会は何をしているんだというふうに言われることがあるんです。です からとにかく自治会連合会というのは芦屋市の自治会の元締めであるから何かをやって、もっと市民参画なり、四角張った考えでは無しにゆったりした考えでいつでも参加できるような事をボツボツやっていかなければ、いつまでたっても平行線になってしまいます。だから何か考えます。
- **柳瀬委員** 自治会は法的に言えば地域限定ですね。ですから連合会で各地域と総合したものをこしらえて、全て統一できるものをね。法律的には地域限定、どうしてもそういう傾向になるんですよ。だから自治会とそこら辺りの垣根の無いNPO団体とどういうふうにマッチングさせるかということは非常に大切なことだと思います。
- **今川会長** それは市民活動センターのほうで、共通の課題について解決できるNPOと自治会が話し合う機会とか設定とかしてあるのですか。
- **藤原事務局** そうですね,先ほど実績報告の時にお話させていただいたのですが,21年度と22年度で自然増で人数がこうなっているということは恐らく別の手立てというか明確なものを,内山委員がおっしゃいましたように明確なものにしていくことが必要ではないかという認識はしています。ここ数年,自治会の方でよく利用していただく方もおりますので,こういう言い方はよろしくないのかもしれませんが,自治会の方を巻き込んで関心度の高い自治会の方々とNPOがやると思うのですが,私どもの余力は余りございませんので,そういう協議の場を持って自治会がメインであると思いますので,こういう組み合わせというのは当然こちらが支援する対象だと思います。少しずつ企画を通してそういうことは始めてはいます。ただ,本質的な部分,後継者とか自治連とNPOとの関連で関心度が高いようなトピックはまだ扱ってはいないのですが,少しずつ準備をしているところです。

焦副会長 自治会とNPO団体の係りで思いついたことですが, リレーフォーライフというのが

毎年芦屋市で開催されていて、私も一緒に参加させていただいているんですが、NPOの方が、地域の方に迷惑をかけることになりますので、NPO団体の立場からすると自治会の連携があればもっとスムーズにいける、今は、NPO団体の担当者が 1 件ずつ謝りに行ったり説明に行ったり、そのようなことが、活動センターとしてNPOと自治体との連携をうまく交渉をする中間に入るともっともっとスムーズにその活動が行われ、今後も継続的に芦屋で、開催できるのではないかと今思いつきました。どうでしょうか。

藤原事務局 焦先生がおっしゃるとおりリレーフォーライフもあしや市民活動センターとしても深く関っておりますし、会場選定で自治会との近隣対策ということでうちに相談に来られて自治連さんに一度お伺いをしてこういう関係でうちはスムーズになります。直接行くと誰だということになります。自治会を一度通すと自治連さん経由だなと話が皆さん納得しやすいので、芦屋ならではの情報流通の手立てがあって、その中でうちでできること、私の知っている部分でつかめる事、なるべくリレーフォーライフ以外でも極力やるようにはしてるんですが、把握しきれてないことも多く、ご迷惑をかけておりますが、なるべくそういう反感という言い方がよくないかもしれませんが、そういうミドルな位置でつなぐ事は中間支援として行いたい。

今川会長 情報の流れがスムーズにいっていないという面もあるのですけどね。

焦副会長 そうですね、たぶん。まだ数回しか開催していないので。

今川会長 それは着実に進行しているということで、他に何かご意見はありませんか。

井上委員 先ほど手法の整理のところで, 市民から提案を募集をする機会があるということです が、なかなか何について提案をしたらいいのかなと漠然としていて出にくいのかなと思いま す。先ほどステップアップというお話もありましたので、今回は、市からの提案事業に対し て市民の方から応募してもらうというスタンスだと思います。他所の自治体でも市民提案型 の事業というのは沢山やられていますが、良い面と悪い面があり、始めてなかなか伸び悩む ところも多いので着実にステップアップしていくことが必要かとは思います。市民の方に自 由に提案してくださいと言ってもなかなか難しい面もあるかとは思うので,将来的には市民 の方が実施するような事業を提案してもらうことも可能だと思うのですが, ビジョンや計画 についての提案やアイデア募集など参加や提案がしやすいものから,機会を設けて行くこと も必要ではないかと思います。後,市民の方やNPOの方でも行政と事業をするための企画 書の書き方とか予算執行の仕方については、やり方が違ったり、ノウハウをまだまだご存知 ではない部分もあると思うので, そのあたりをNPOセンターさんとか行政のほうから講習 の機会とか、企画書の作成の仕方とか、講習の場や、講座の機会という場をどこかで設けら れたらいいのかなと思います。今回募集されている事業のノウハウや市民の方に事業の実施 をお願いしたときに実際に苦労された点とかも参考になると思います。ワークショップの開 催についても年に1回ぐらいしかないということですが,たぶん行政の担当課の方でもその 手法とかのノウハウをまだご存じなかったり、手間がかかることもあるとは思うんですが、 そのあたり、職員の研修とか中でもこういったワークショップのやり方を専門家の方なり、 今コンサルタントの方もプロとしてやっておられるので, 如何に子どもさんから幅広い年齢 の方まで意見を聞く,楽しいワークショップのやり方なども,研修会という機会も担い手作

- りという一面からも設けていってもいいのかなと感じました。
- 今川会長 市民活動センターからお話がありますか。こういう講習がありましたとか。
- **藤原事務局** 今回の参画協働に関しては、まだ2件しか説明会をしていないのですが、先ほど井上先生がおっしゃったようにだいぶ最初の段階で参画課さんが書類に関しては簡便してくださっているんですが、もし、書き方等で不明な点とか、行政との折衝、初めての点に関しては、サポートするというプロセスの点で組み込んではいますので、まだ、発生はしておりませんが、そういうものなのかなと思っています。個別の話になると、NPOが12、3年たっているんですが、皆さんノウハウがずいぶん蓄えられているところも多くなってきてますので、あまり必要ないよといわれる団体も増えてきているとはここ最近の大きな傾向だとは思っています。
- **今川会長** 必要なところに必要な技術的な支援も行っているということです。また,是非他に何かありますでしょうか。
- **柳瀬委員** 私も芦屋に住んで30年ほどなるのですが、芦屋の都市が非常に好きなんで、なぜかというとひとつは、文化の谷崎潤一郎をはじめとして文化人が住んだ都市でもありますし、人口8万人ですか、コンパクトな都市であり、なんといっても芦屋のロケーションがひとつの大きな財産だと思うんですね。いわゆる環境ですね。だから行政としても芦屋の環境をいかに破壊せず、おそらく芦屋の南から山を見た六甲山の姿というのは阪神間の中で唯一さっと見通せる土地だと思います。行政はそういうような芦屋の環境保全について条例も出来てありますが、実際に具体的にどういうふうな保全に向けて市民に対してアピールしていくかということは大きな問題だと思うんです。どうなんでしょうかね。
- **福島課長** 芦屋市は美しい環境を保って快適に暮らしていただいていることを PR しているからこそ震災後もこうやって人口が増えて新しい方が引っ越してきてくださる,そして共働きの世帯も多いですけれども,ここで子育てしようと考えていただいているのは,おっしゃっているように緑豊かな環境と文化的な要素を心地よいものとして,この京阪神地区の整った市があるなかで,芦屋市を選んでいただいていると考えていますし,行政のほうも引き続き環境の整備していきたいと思います。
- **柳瀬委員** 私が心配しているのは、私も第2国道沿いに住んでいますけど、芦屋駅からサァーッと六甲山が見下ろせますけど、業平橋超えたら途端にごちゃごちゃですね。芦屋の環境がね 非常に都市のひとつとして重要だと思うのです。だからそこらへんの環境を高層マンション とかボコボコ建ちますとね、芦屋の外観が失われてしまうような気がします。そこらへんの 規制はあるわけですか。
- **竹内部長** まちづくり懇談会に住民の方が入っていますから、そういう意味では住民が参加したりしてまちづくりの協働を行っています。
- **柳瀬委員** 東灘は高層のマンションばかりですね。2国から見たって六甲山が見えないようなロケーションなんです。唯一芦屋だけがスカッとしているんです。私はそれを見て、いつも私は芦屋に住んで幸せだと思っているんです。いつ壊れるかなと思って心配しているんです。そういう心配は無いですか?
- 竹内部長 無いでしょうね。高さ制限についても、住宅地域では、何階建て以上は造らないと決

めてますから。JR の周辺だけは商業施設ですから、高さ制限がゆるいところがあるんですが。これ以外はないです。

- 今川会長 行政が規制をたてて。市民の方はごくわずかですが、委員会で出てくるのは芦屋らし さという議論が時々出てきて,そういう意味では共有する認識を皆さんお持ちだと思います。 守っていこうとする認識が強いんだなというのは確かです。話は変わりますが、最近数10 名単位の委員会を設けるときに無作為抽出で決めるというパターンも徐々に増えてきてお りますけど, 例えば無作為抽出で有権者の方に要請をしてそこから希望者に返事をするので すけどね。そういう形でこれまで発言してこなかった市民の方も巻き込んでいこうという、 無作為抽出型を採用する自治体もチラホラ出てきたりしますが、元々はドイツで熱心で、そ れを真似たところもあります。裁判員制度は半強制的ではあります。一度手紙を送って希望 者に返事を書いて, たぶん背中をポンと叩いてもらうと入りやすい方もいらっしゃるのかな と思います。そういう方を含め芦屋らしい議論があっても広く議論が出来るかなと思います。 手法についても今いろいろなご意見をいただきましたが、そうしたものを含めていわゆる評 価する仕組みを何か出来ないかという課長さんからの訴えかけがありましたけれど,いかが でしょうか。基本的には各課が今年度はこんなことをやりますというものを出して貰ってい るが故にそれがひとつの評価基準ですが、もっと広い意味でですね、市民の方が何か共有し ながら参画協働の仕組みを共有しながらみんなで評価していくような仕組みをということ ですかね。ここの場もひとつの評価する場だと思うんですけど。
- **福島課長** 褒める評価と点数をつける評価がありますけれども、欲しいのはご意見なんですね。 市民の方から評価をいただくということであればそういうような機会なり場を提供する方 法がひとつあると思うんです。ラウンドテーブルですね、何らかの形で参加してみたいとい う前向きな意思のある方たちのご意見は聞いてみたいなとは思います。今回この推進会議の 市民委員をこちらが予想していた以上に応募がありまして、お会いしたことの無い方々が広 報紙を見てこの会議に来てみたいということでご応募をいただいたことは非常にありがた いことではありますし、潜在的にはいらっしゃるんだなということは今回大変嬉しいという かありがたいことでした。そういう方に評価していただけたらまた新たな局面が生まれるん じゃないかなと思います。
- **瀬尾委員** 評価って非常に難しいですよね。人によって見る角度とかその人が生きてきた地域でとっても判断が違ってきます。私が今突然思い出したことなんですが,市は何をやっているんだと苦情も多少来ますか?これはどうなっているんだとか。もしね苦情とか市への問い合わせがあった時にきちんと答えることが出来ているか,これは断固正義に反するからいちゃもんつけてきても断固拒否するだけの勇気があるかとかいうのもひとつの評価かなと。私最近良く思うんですけどね,こうこうこういうことがどうなっているんですか私は知りたいですと問いかけたときにね,とりあえず調べてからお返事しますでも何でもいいから返しておけば不満ないんですけども,ぜんぜん反応がない場合がありますよね。あほな事言うてきたと思われたんかなと問いかけたほうが思ってしまうとか,そういうのはドンドン悪いほうに人は考えを持って行ってしまうんです。何か答えられないことがあるんやろかとか,そういう問いかけに対する反応が市にどの程度あるかということも評価では。

今川会長 そういうのはお困りです課ですかね。要するに日常的に評価に繋がるのだからちゃん と返したり、その声をまとめて分析したりすることも必要ではないかということを言っているのですね。

瀬尾委員 そんな大きなことではなく,例えば芦屋市は市役所の規模が小さいですよね,という ことは保健福祉部なら保健福祉部で入庁してから退職までいらっしゃる方は少ないですよ ね、異動されますよね。市民と直接接するいわゆるカウンターに座る職員さんがまだ自分の 職務に習熟していない時, 市民の方の質問に答えられず市民が怒っているのを過去に見てき て, 知らないから聞きに行った。市民が来ているのにあやふやに返事をされて机叩いて怒っ たとのことです。私が何をいうたんと言ったら、わからんから聞きにきているのになんでや と言って怒ってきたというから、代わりに私が聞きに行ったんです。部署が変わったばかり で水道部から高年福祉課に来たということを聞いたんです。でそのときにその時の部長級の 方に後ろにベテランがいたんだったら助け舟出してあげられなかったのか, 役所はこの人が している事に手を差し伸べることが出来ないという決まりでもあるんですかねと聞いたこ とがあるんです。その時に市民はわかりませんよ、転勤してきたばかりとか、窓口行けばよ く知っている人が座っていて,困っている私を助けアイデアを下さると思って行ったのに, 机叩いてこんなとこ来るんじゃなかったといったことが過去に何回かあったので・・・だから 答えられなければ、聞いてから改めてご返事しますということで返事のしようもある、そう いうことが度重なって, 市役所に聞きに行くから付いて来てと言われ付いて来たこともあり ますし,代わりに行ってと言われた方には代わりに行って,こうこうこういうことを聞きま して頼まれたこと聞いた内容, そして答えはこうこうでした, これを答えてくださった方の お名前はこう, 電話番号はこうだからもっと聞きたいことがあったらこの方にと紙に書いて 渡して, それ本来ならば市役所行ったら済むことを他人の手を借りるというのはちょっとね。 評価としたらあまり芳しくないということ。だから聞かれたことにどう答えるか答えられな ければ調べて後日お伝えいたしますと言う。それから福祉なんかでしたら難題でややこしい こと言わんといてくださいよということありますよね。それは理屈上無理ですということを はっきり法的な枠の中で行政は動いているから無理ですとはっきりね。その代わり無理では あってもこうこうこういうところがとアドバイスしてくださるかもしれませんと言う。そう いうことが出来るか出来ないかというのは周囲が一番身近で周知していると思います。有識 者の評価も大切だけれど、住民の評価も大切ですからね。

福島課長 窓口の応対で非常に恥ずかしい話ですね。異動してきて 1 日目でも行政のプロですから応対は丁寧にすべきですし、その場で分からないことはもちろん上司が交代して話する、それで解決できなければ、ちゃんと期限を決めてお答えするのが当然のことです。市民サービスが非常に申し訳ない対応事例かなとは思っています。そういうことはあってはいけない事ですので驚いていて、非常に残念です。そういうところで評価されるというのは当然のことです。低い評価ということにはなりますし、せっかくお越しいただいたのに十分対応できていないですね。

今川会長 参画協働評価として信頼関係を構築するような関係を築いていくことですね。 **瀬尾委員** 具体的に言ったら職員さんの名前までわかってしまうので言えないですが,市長を囲 む集会所トークでも辛い目にあった方がね、叫ばれたんです。そうなったらね市全体が悪く 思われたんかなと。その後、その当事者の職員さんが自分がした事をきちんと理解されて、 そこから多くのことを学び、後私は大変好きな職員さんになりました。失敗をね謝罪されて、 そのときはなんてと思ったんですが。

福島課長 市民参画の目線にたっていませんね。想像できないです。

今川会長 そういうときに行政サービスについては当然限界があるとおもいますが、ルールに縛られて、そういうときにNPOとか自治会とかボランティアと連携できるような仕組みがあると協働関係ですね、そういう方に対して如何にケアできるかというような仕組みがあるといいですね。しかも迅速に連携が取れるようなことがね。

今の意見を私なりに解釈しますと、日常的なことを大切にして、それを解釈して、参画協働のあり方を考えるようなそういう仕組みが必要なのではないか。ひとつの声として取るのではなく、これからそれを解決するにはどうするのかという事を考えられるような行政組織とか住民のほうもそうですが、考えていける仕組みがあればいいですね。従って日常的な声というのは大事だというご指摘だと思うんですが、そのほか何か参画協働を評価する仕組みとかいうことでご意見ございますか。

- **井上委員** 頂いた資料の 22 年度の協働事業の実施状況と 23 年度の予定がありましたが、そこに評価という欄があって、どちらも空欄なんですけれども、ここでは各課で年度が終了したものに対して毎年何かしらの評価をされているのですかね。行政の中では。
- **福島課長** まだ、ここの評価の方には着手はしておりません。あえて評価の欄を市民参画課がつくってここに入れただけです。評価したいなということです。
- 井上委員 なんらかの手段でいずれここに評価をしていきたいなということでですね。

福島課長 意思を表しているということです。

- **井上委員** そうですか。こういった評価をするときに担当課の方でそれぞれの事業がやって効果があったのかとか、やり方がどうだったとかいうところで何か指標を決めて、今後継続するとかしないとか、予算のつけ方について検討されるのかなと思います。ただ、そのサービスを受けたり、一緒にやった住民の方側から見ての評価がどうだったのかなという、両方がないと十分ではないと思います。担当課の評価は指標を決めれば自己評価ということでできるかとは思うんですが、一般の市民の方にこれだけ細かいのを評価してもらうのはなかなか難しいとは思いますけども。行政の事業について一般の方なり市民委員さんなりにアンケート形式で統一的な指標に基づいて五段階とかで評価をしてもらうというようなやり方、行政の事業に対する通知表という形にされているところもあるのですが、一方で手間はかかるものなので、そのあたり今後指標については引き続き検討していけたらいいかと思いました。
- **今川会長** いろいろご意見いただきましたが、予定の時間に近づいてまいりました。この後、ご 予定のおありの方もいらっしゃいますでしょうけど、最後何か一言あれば。
- **柳瀬委員** 芦屋市の場合は、市民センターが参画協働という中で行政と市民センターが同居してありますので、そういう意味では非常に理想的な形になっているのではないかと、同時に壁一つ隔てて話し合いもできますし、市民センターをうまく利用しながら参画協働の仕組みをうまく考えていけばいいのではないかと思います。

今川会長 他にいかがでしょうか。

- 山下委員 以前にも一度これは申し上げたと思うんですけど、地元の自治会の人たちにこういう のがありますよというのをきっちり説明して、毎回こういうのが現在はこういうふうに移行 していっているよという事を説明して、こちらへ来やすいような道をつけてあげたらいいな と思うんですが、やってみます。
- 今川会長 他にはないですか。いいですか。今日の協議としては指針条例計画見直しなんですが 基本的にはこれは発展段階ですので見直さずに、むしろこれを充実したものにするというこ とでよろしいですか。それ以外に市民活動センターの話とか、あるいは他市の状況であると か提案も出ましたので進めてという事よりも徐々に改新とか改革しながら前に進んでいた だくことでよろしいですか。では、そういう意味でご検討していただいて一歩でも前に進ん で改革することをやっていきますのでよろしくお願いします。では、これで第 1 回の芦屋 市市民参画課協働推進会議を終わらせていただきます。今後の日程があります。
- **福島課長** 日程の方はまた、後日調整させていただきます。参画協働事業の方の選定委員会が9月以降に入る予定ですので、計画が立て辛い状況です。その辺を見まして、10月から来年2月ぐらいの間になるかと思うんですけれども、早めに日程調整させていただき皆さんの出れるような日になんとか調整したいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

今川会長 ではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

全員 ありがとうございました。

以上